

自動車損害賠償責任保険審議会

主管省及び庶務担当部局課 金融庁監督局保険課

電話番号 (03)3506-6000 (代表)

ホームページ

https://www.fsa.go.jp/singi/singi_zidousya/zid_base.html

根拠法令 自動車損害賠償保障法第31条

設置年月日 昭和30年11月7日

所掌事務 内閣総理大臣（金融庁長官）の自動車損害賠償保障法第33条第1項及び第2項の規定による諮問に応じて調査審議すること

分科会等<分科会> なし

<部会> なし

委員<定数> 13人 } 学識経験のある者7人。自動車交通又は自動車事故に関し深い知識及び経験を有する者3人。保険業に関し深い知識及び経験を有する者3人

うち常勤 なし

<任期> 2年

<氏名> ◎藤田 友敬（東京大学大学院法学政治学研究科教授）

大野 澄子（弁護士）

鹿嶋 伸行（全国共済農業協同組合連合会代表理事専務）

加藤 憲治（一般社団法人日本自動車会議所保険特別委員長）

- 金子 晃浩 (全日本自動車産業労働組合総連合会会長)
- 京井 和子 (NPO 法人いのちのミュージアム事務局)
- 慶嶋 譲治 (全日本交通運輸産業労働組合協議会事務局長)
- 大知 久一 (一般社団法人日本損害保険協会自賠責保険特別委員会委員長)
- 武田 涼子 (弁護士)
- 寺島 一薫 (東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授)
- 中林 真理子 (明治大学商学部教授)
- 細川 昭子 (弁護士)
- 唯根 妙子 (特定非営利活動法人消費者機構日本理事)

諮問・答申事項等

- ・自賠責保険普通保険約款および自賠責共済約款の一部変更について及び日本再共済生活協同組合連合会の定める自動車損害賠償責任共済及び自動車損害賠償責任共済再共済事業規約の一部変更について (R3. 1. 13 諮問及び答申)
- ・基準料率の適合性審査期間と短縮について及び自賠責共済規定の一部変更について (R3. 1. 18 諮問及び答申)